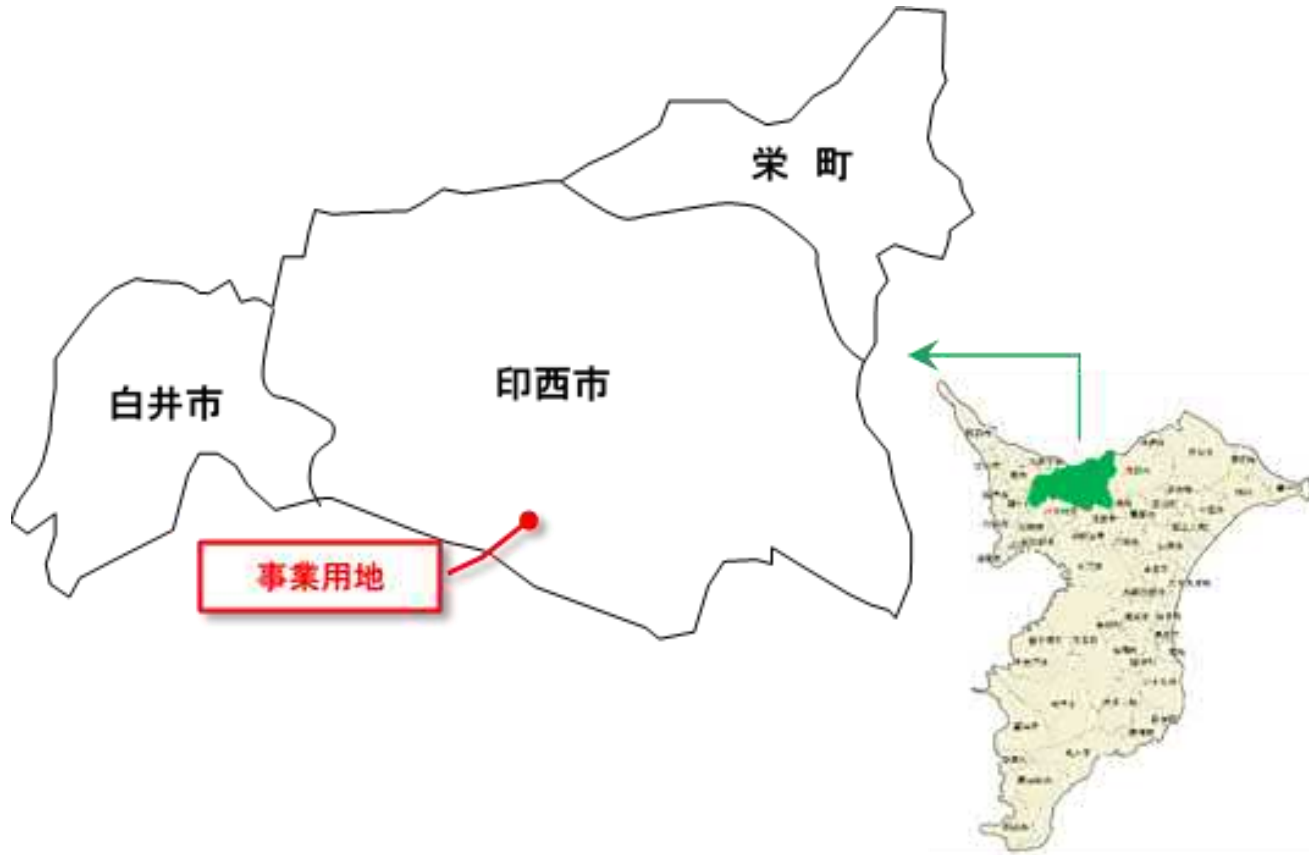


# 地域住民参加型の新清掃工場 整備に向けた取組みと地域まる ごとフィールドミュージアム構想 について

令和3年3月15日

印西地区環境整備事業組合

# 1. 印西地区環境整備事業組合について



## (1) 関係市町

千葉県印西市・白井市・栄町

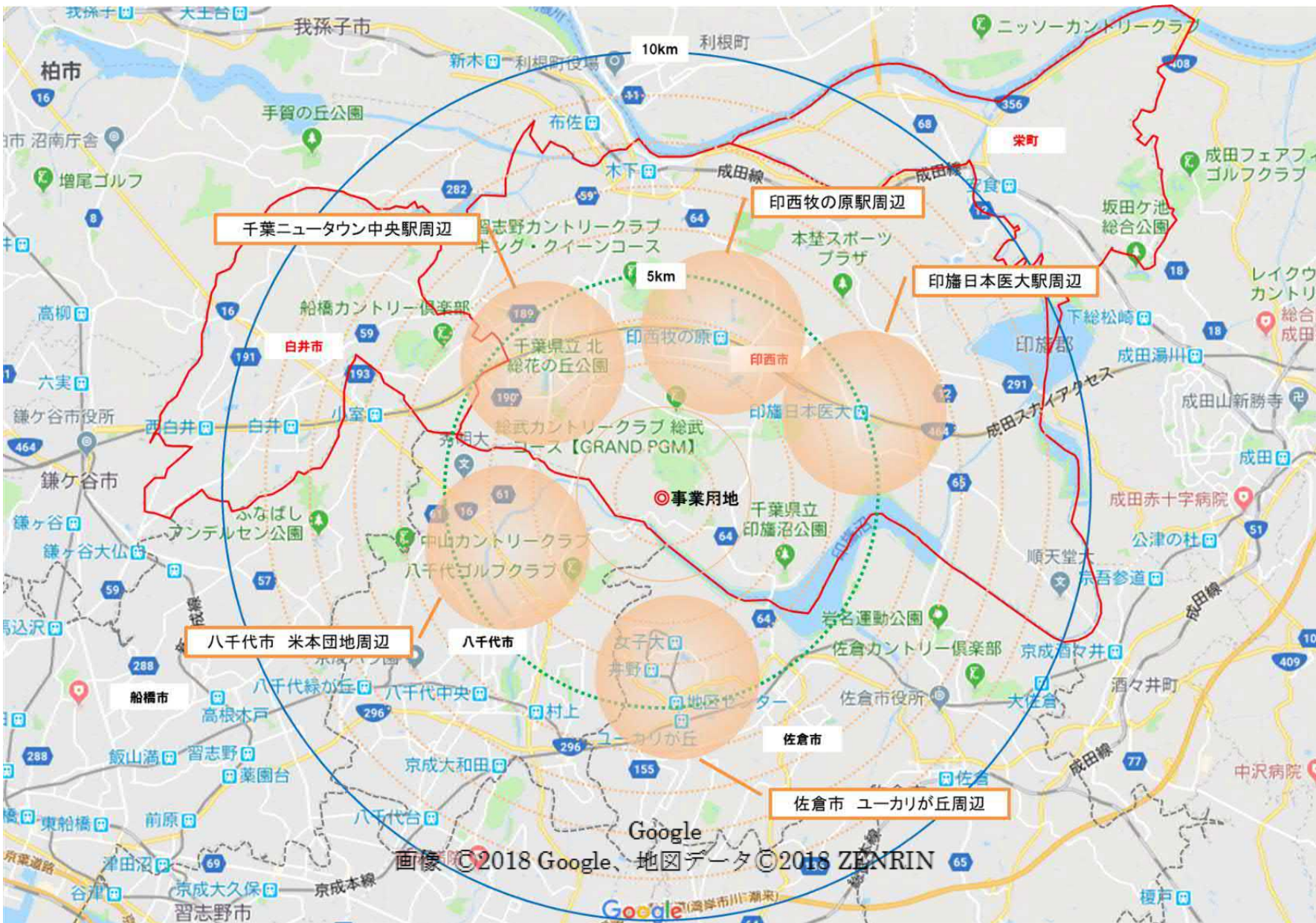
## (2) 共同処理する事務

一般廃棄物処理施設の設置・  
管理・運営など

	印西市	白井市	栄町	合計
人口(令和3年1月末現在)	105,843人	63,117人	20,249人	189,209人
面積	123.79km <sup>2</sup>	35.48km <sup>2</sup>	32.51km <sup>2</sup>	191.78km <sup>2</sup>
一般会計当初予算額(令和2年度)	約396億円	約199億円	約69億円	約664億円

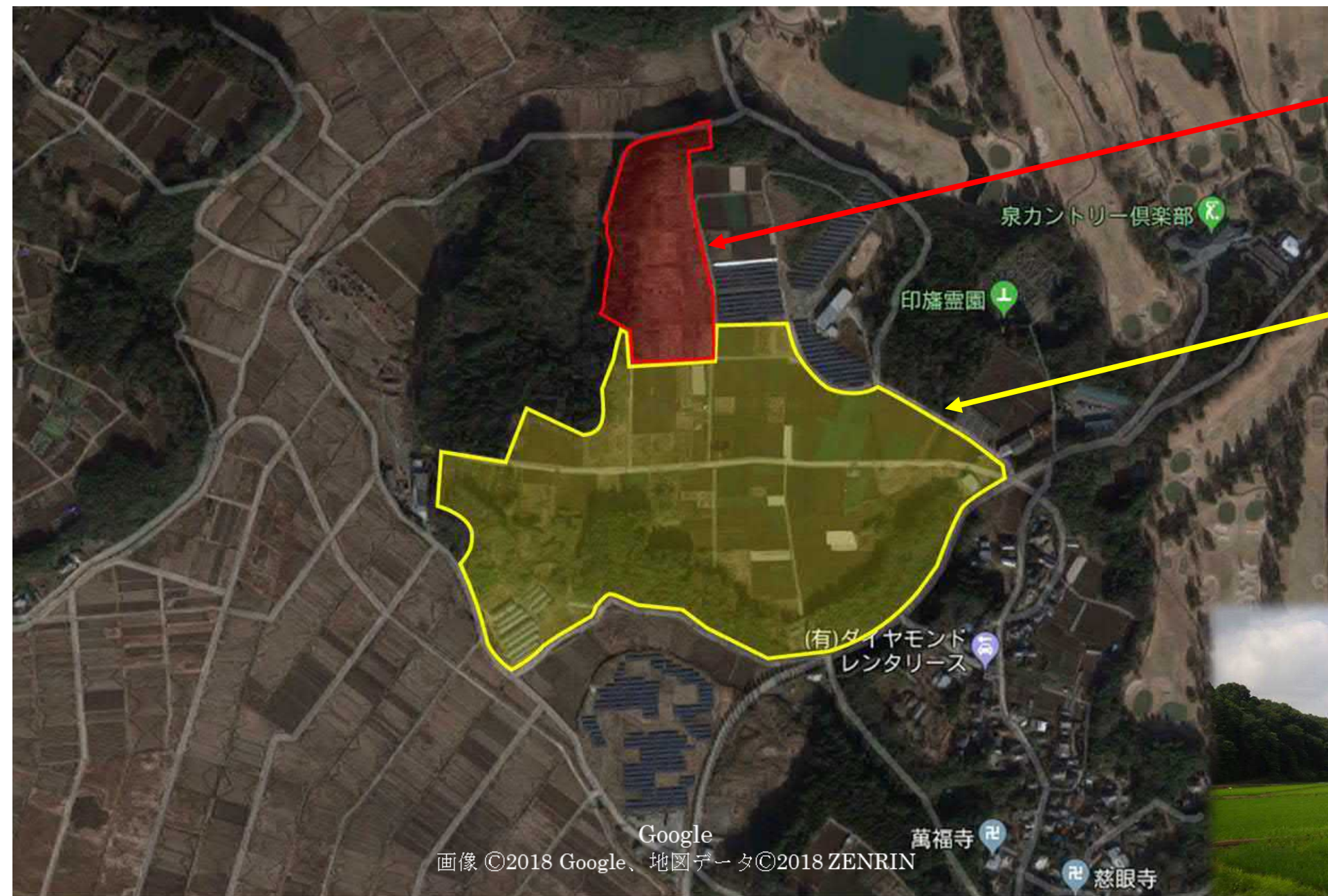
## 2. 事業用地周辺の状況

事業用地(吉田地区)は市街化調整区域に位置する自然環境に恵まれた農村地区だが、半径5km圏内に**5つの大規模住宅群(市街地)**が存在する。





# 3. 事業用地の状況



● 新清掃工場用地 (買収済み)  
(約24,000m<sup>2</sup>)

● 地域振興用地 (買収予定地)  
(約125,000m<sup>2</sup>)

【代表的な地域景観】





# 4. イメージパース



# 5. 計画概要

## (1) 新清掃工場の整備

- ①エネルギー回収型廃棄物処理施設(可燃ごみの焼却処理施設) 約156t/日
- ②マテリアルリサイクル推進施設(不燃・粗大ごみの破砕処理施設) 約 15t/日
- ③用地買収済面積 約24,000㎡(実測面積)
- ④稼働開始予定年度 令和10年度

### 地元町内会について

名称：吉田区(認可地縁団体)  
人口：372人(令和2年12月末現在)  
世帯：163世帯(令和2年12月末現在)

## (2) 地域振興策の展開

### ①全体構想

地域まるごとフィールドミュージアム構想(地域の元気と来訪者の笑顔があふれるまちづくり)

### ②理念・目的

多様な地域資源と新清掃工場から供給されるエネルギーを活用しながら、地域全体を対象とした最適なハード整備・持続可能なソフト施策を計画的に展開し、地域が持つポテンシャルを最大限に引き出すことにより「暮らしやすく持続できる快適なまち」「訪れたい魅力あるまち」「次世代に残したい里地里山」の具現化を図る。

③整備費用上限額 33億8100万円(税込み)

④用地買収予定面積 約125,000㎡(公簿面積)

⑤集客施設の運営開始予定年度 令和10年度(吉田区内における水道等のインフラは適宜整備・供用)



# 6. 主な経緯

年度	経緯	検討主体	シート番号
S61	現清掃工場の稼働開始(千葉ニュータウン中央駅近く)		
H24	近傍の千葉ニュータウン用地への移転計画を白紙撤回	組合の正副管理者会議	
H25	新清掃工場の整備基本方針を決定	ごみ処理基本計画検討委員会	シート 9
	候補地を公募(4箇所から応募)	用地検討委員会	シート10
H26	公募による応募地4箇所に現在地を加えた合計5箇所を候補地として審査した結果、吉田地区を第1位と評価	用地検討委員会	シート10
	吉田地区を建設候補地に選定	組合の正副管理者会議	シート10
H27	新清掃工場の施設整備基本計画を策定	施設整備基本計画検討委員会	
	地域振興策の基本構想を策定	地域振興策検討委員会	シート11
H28	吉田区と整備協定を締結(吉田地区を建設予定地に位置付ける)		シート12
H29	新清掃工場の施設整備基本計画を追加策定	よしだ未来会議	
	地域振興策の基本計画を策定	よしだ未来会議	シート13
H30	吉田区と覚書を締結(指定管理料の上限額等)		
	新清掃工場用地の買収が完了(公簿買収)		
R1	地域振興策の基本計画(第1回変更)を策定	よしだ未来会議	シート13

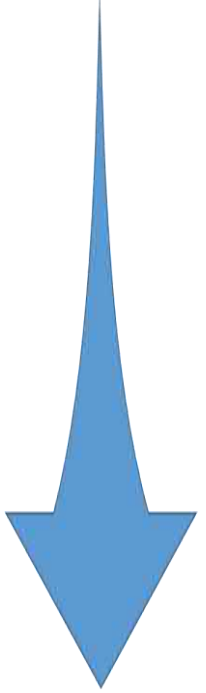
# 7. 吉田区が設置した検討組織

組織名称	担当事務	現委員数
よしだ未来会議 (H25～)	①新清掃工場及び地域振興策の全般を調査審議し、当該結果を吉田区的意思決定機関である区会へ報告(事業検討の進捗に応じ下記の4部会を適宜設置)	16名
視察研修部会	①余暇や集客等に関する各種の先進地を視察 ②視察で得られた有用情報を計画検討及びPDCAサイクルに反映させるための提言 ③吉田区民が受講すべき研修のほか、取得すべき民間資格等を検討 ④吉田区民を対象とする先進地視察の検討	5名
デザイン部会	①特筆するコンテンツの共通認識 ②地域振興施設の全体イメージや意匠等を検討 ③地域振興施設の検討にあたり協働相手を選考 ④地域振興施設のネーミングを検討 ⑤施設整備時に植栽する中高木を苗木から事前栽培にあたり樹種選定の方向性を検討	6名
経営部会	①(株)よしだ【シート12⑦参照】の職員給料体系、入浴施設やファミリールーム等の施設利用料金、農作物等の販売手数料率、チャレンジショップ等のテナント料率及びバーベキュー場等の利益率等を検討しながら、経営シミュレーションを実施 ②吉田区の長期的な地域づくりや、地域振興策基本構想で掲げる「地域に求められる将来像」などを睨みながら、(株)よしだが得る利益の効果的な用途を検討	6名
公募・誘致部会	①各種の人材や事業者を公募または誘致する対象事業、条件、審査基準等を検討	7名



# 8-1. 計画検討の姿勢

## (1) 住民参加の促進(計画検討における自治体側の関与をできるだけ排除)

年度	検討した計画	検討組織の委員構成	地元関与
H25	ごみ処理基本計画 (新清掃工場の整備基本方針)	学識2名・公募住民7名・市町減量推進委員3名 小学校長2名・事業者3名	
	用地検討(H26まで検討)	学識4名・公募住民10名・現施設の環境委員1名	
H27	新清掃工場の施設整備基本計画	学識2名・公募住民3名・吉田区住民2名	
	地域振興策の基本構想	学識3名・公募住民3名・吉田区住民2名	
H29	新清掃工場の施設整備基本計画(追加)	吉田区住民12名(学識7名も外部協力)	
	地域振興策の基本計画	吉田区住民12名(学識8名も外部協力)	
R1	地域振興策の基本計画(第1回変更)	吉田区住民15名(学識2名も外部協力)	

※1 匿名を可とする意見書を広く常時募集(パブリックコメントも匿名可)

※2 上表におけるH27以前の検討は、**組合管理者の附属機関(検討委員会)**が調査審議

※3 上表におけるH29以降の検討は、**吉田区が設置した検討組織(よしだ未来会議及び部会)**が調査審議

※4 組合は、住民主導による検討を円滑に進めるための**事務局及びコーディネーター役**

# 8-2. 計画検討の姿勢

## (2) 徹底した情報公開・透明性の確保

組合管理者の附属機関(検討委員会)における取組

- ①会議は、傍聴のしやすさを考慮し基本的に日曜日に開催
- ②会議は、全て公開(傍聴人の制限なし)
- ③会議資料は、全てHPで公表及び傍聴人に配付
- ④会議録は、発言者の氏名を記載した全文録をHPで公表
- ⑤事業に関する各種情報は、HP・広報紙・町内会回覧板などにより積極的に提供
- ⑥用地検討においては、候補地の公募要項を公表する前に、候補地を公募する旨を事前周知
- ⑦用地検討においては、5箇所候補地における周辺住民意見交換会を開催(全14回)



# 9. 新清掃工場の整備基本方針(略記)

平成25年度 ごみ処理基本計画検討委員会が調査審議

- (1) 廃棄物を最大限循環活用できる施設とし、加えて最新技術を導入した環境負荷の低減及び環境学習、福祉等の向上にも効果がある施設を整備する。
- (2) 情報発信拠点の役割を兼ねる施設とし、整備に当たっては住民参加を重視する。
- (3) 長期の安全稼働等を見据え、最適な施設整備と維持管理方法を調査研究する。また、経済性を考慮した廃棄物処理システムを構築する。
- (4) ごみの持つエネルギーを最大限有効に活用できる施設とし、高効率な発電や地域特性に応じた熱供給などによる地域還元に取り組む。
- (5) 大規模災害時にも稼働を確保できる強固な施設とし、防災拠点化を目指す。
- (6) 入札・契約に際しては総合評価方式を導入し、透明性の確保・競争性の向上に努める。

都市と自然が融和し、多様な地域特性を持つ印西地区においては、清掃工場を整備する場所が明らかとなっていない状況で、具体的な基本方針やコンセプトを掲げることは困難。(特に地域振興の展開) によって、具体的な基本方針やコンセプトは、整備する場所が明らかとなった後に、周辺住民の意向や地域特性に応じて検討する前提とした。

# 10-1. 新清掃工場用地の検討

平成25年度～平成26年度 用地検討委員会が調査審議

## (1) 候補地の審査方法

### 1次審査(用地条件の確認)

面積は25,000㎡程度／形状がいびつな土地を除外／洪水浸水地域の土地を除外／自然公園法で規定する地域の土地を除外／施設の建設・運営が著しく困難な土地を除外(大規模な不法投棄や土壌汚染・アクセス道路の整備が困難・敷地境界の確定が困難・各種権利の解除が困難・暴力団等が所有する土地など)

### 2次審査(施設の建設・運営に適さない用地を評価する視点 → 100点からの減点評価)

地域住民の日常生活への影響／地域景観への影響／里地里山の保全／生物多様性の保全／地球温暖化防止／各種規制の状況／用途地域の適合／液状化予測地域／地形の状況

### 3次審査(より良い施設となり得る用地を評価する視点 → 100点までの加点評価)

周辺住民の理解度・協力度／経済性／地域社会貢献(地域活性化への寄与)

赤色の4項目を重視する配点とした

### 順位付け

1次審査をクリアした土地を対象とした2次審査と3次審査の合計点(200点満点)



# 10-2. 新清掃工場用地の検討

## (2) 候補地の抽出・評価

下表のとおり、公募による応募地4箇所到现在地を加えた合計5箇所を候補地として抽出した。

5箇所の候補地を審査【シート10-1参照】した結果、吉田地区を第1位と評価し、組合の正副管理者会議において、建設候補地に選定した。

抽出手法		結果	備考
①公募		4箇所の応募	応募地における地権者全員の同意書添付が条件(町内会の同意書は必須ではない)。
②関係市町の推薦	前回計画の検討時における関係市町推薦地5箇所が現在も候補地としてなり得るか及び再度推薦するか照会	再度推薦無し	再度推薦しない理由は、公募による候補地の抽出が望ましいと判断したことのほか、5箇所のうち3箇所については、地権者全員の同意が得られなかったことによる。
	新たな候補地を推薦依頼	新たな推薦地無し	新たな推薦地がない理由は、公募による候補地の抽出が望ましいと判断したことのほか、条件(シート10-1の1次審査項目)に適合する土地が無かったことによる。
③用地検討委員会の判断		現在地を候補地に加えることとした	組合が所有する現在地は建替用地を確保している。

※上記公募の応募者は全て地権者(応募時に町内会の同意書を提出した応募者は無い)

# 10-3. 新清掃工場用地の検討

## (3) 用地検討のまとめ

- ① 清掃工場は、**周辺住民にとって迷惑施設であるという一面**があることを認識する。
- ② 用地検討における**住民参加の促進及び徹底した情報公開・透明性の確保**は、小さな課題は生じるが大きな問題を解決してくれる。
- ③ 周辺住民の**理解度・協力度の高さ**が、長期的な視野に基づく最適且つ柔軟な計画検討を可能とする。
- ④ 行政側が主導して物理的な最適地を理論的に選定するのではなく、①②③を重視したプロセスによって選定された用地を周辺住民等と一緒に知恵を絞りながら、**地域資源や地域特性に応じた最適地に仕上げる視点を持つ**ことが重要である。(最適地は探すものではなく皆で創るもの)
- ⑤ 建設用地を選定(決定)する責任は、**事業主体である組合**にある。



# 11-1. 地域振興策基本構想

平成27年度 地域振興策検討委員会が調査審議

## (1) 全体構想(再掲)

地域まるごとフィールドミュージアム構想(地域の元気と来訪者の笑顔があふれるまちづくり)

## (2) 理念・目的(再掲)

多様な地域資源と新清掃工場から供給されるエネルギーを活用しながら、地域全体を対象とした最適なハード整備・持続可能なソフト施策を計画的に展開し、地域が持つポテンシャルを最大限に引き出すことにより「暮らしやすく持続できる快適なまち」「訪れたい魅力あるまち」「次世代に残したい里地里山」の具現化を図る。

## (3) 地域に求められる将来像

- ① 周辺住民が安定的に経済的な恩恵を受けることが可能な「収益スキーム」を構築すること。
- ② 「賑わい」が創出されること。
- ③ 「雇用」と「就労」の場が創出されること。
- ④ 「農業振興」が図られること。
- ⑤ 里地里山の「景観維持」が図られること。
- ⑤ 対外的及び次世代に対し「誇り」を持てること。
- ⑥ 「持続可能性」が図られること。

# 11-2. 地域振興策基本構想

## (4) 地域の魅力や優位点

里地里山、猛禽類の生息、活発な地域コミュニティ、近隣に大規模住宅群など、全9項目を抽出

## (5) 周辺の既存施設

ゴルフ場、乳牛牧場、工業団地、国指定文化財、障がい者支援施設、大学など、全16項目を抽出

## (6) 地域の課題

少子高齢化、インフラ不足、ポイ捨て・不法投棄・防犯、防災対策、農業の担い手不足、土地利用コントロールを抽出

## (7) 展開種別毎に抽出した地域振興策のメニュー(全100策)

### ①地域の持続と再生に必要なインフラ整備(20策)

上下水道整備、道路整備、雨水排水路整備、防犯灯、防犯監視カメラ、オンデマンド交通など

### ②地域内外の人々が集う多機能な複合施設(51策)

露天風呂付き入浴施設、飲食店、直売所、もぎとり農園、クラインガルテン、キャンプ場、ふれあい動物公園など

### ③新清掃工場から供給される排熱エネルギー利用事業(12策)

排熱利用事業者誘致(野菜工場・温室ハウス・養殖・冷熱倉庫等)、トランスヒートコンテナ、給食センターなど

### ④地域・農作物のブランド化を推進する里地里山の保全と活用(17策)

市民の森構想、森の畑構想、薪の生産、林間アスレチック、田んぼの自然公園、オーナー米、里山トイレなど

# 12. 整備協定

新清掃工場の施設整備基本計画及び地域振興策基本構想の内容に対して、吉田区の合意が得られたことから、平成28年度に吉田区と組合で整備協定を締結した。整備協定のポイントは次のとおり。

- ①清掃工場は、地域振興策と連携する**恒久施設**として位置付ける。(将来的な清掃工場の建替えも同地)
- ②将来的に清掃工場用地に不足が生じたときは、**用地を拡張**することができる。
- ③地域振興策は、吉田区における地域活性化だけにとどまらず、周辺地域への**公共公益的な波及効果**も踏まえたものとする。
- ④大規模災害時は、地域振興施設を**防災復興拠点**として活用する。
- ⑤地域振興策の整備費用上限額は、**33億8100万円(税込み)**とする。  
(現清掃工場の周辺対策施設である印西温水センターの整備実績額と同等の額を上限額とする)
- ⑥排熱エネルギーは、清掃工場の操業で必要となる分を除き、**地域振興策に最大限活用**する。
- ⑦地域振興施設の運営にあたり吉田区は新たに法人を設立し、当該法人は**自己の収支で独立した採算**をとることを目指す。**※平成30年度に吉田区的全額出資で「株よしだ」を設立済み。**



# 13-1. 地域振興策基本計画

平成29年度 よしだ未来会議及び4部会が調査審議(令和元年度に第1回変更)

## (1) 基本的事項

整備協定の締結にあたり、吉田区から「**地域振興策の整備費用上限額の33億8100万円(税込み)で、どのような地域振興策が実際に展開できるのか確認したい**」との要請を受け、展開策の総合プランを提示すべく地域振興策基本計画を策定した。

なお、令和10年度に予定する運営開始までに相当な期間があることから、今後の地域社会情勢及び利用者ニーズ等の変化に応じて、**展開策の総合プランは再検討を要す可能性がある**ことを前提とした。

※計画検討の進捗に応じ、令和元年度に地域振興策基本計画の第1回変更を行った。主な変更点は次のとおり。

- ①用地買収予定地を精査(約150,000㎡ → 約125,000㎡)
- ②各施設の配置(分散配置としていた方向性を集約配置に変更)
- ③メイン施設となる屋内余暇棟の建築面積(約3,000㎡ → 約5,000㎡)

※本シート以降は、第1回変更後の内容。

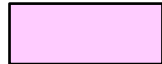
# 13-2. 地域振興策基本計画


## (2) 展開策の総合プランを設定する際に考慮した主な事項

- ①地域振興策基本構想で掲げる「全体構想」及び「理念・目的」に合致【シート11-1(1)(2)参照】
- ②地域振興策基本構想で掲げる「地域に求められる将来像」を達成【シート11-1(3)参照】
- ③地域振興策基本構想で掲げる「地域の魅力や優位点」及び「周辺の既存施設」と連携【シート11-2(4)(5)参照】
- ④地域振興策基本構想で掲げる「地域の課題」が解決【シート11-2(6)参照】
- ⑤地域振興策基本構想で掲げる「地域振興策のメニュー(全100項目)」の精査等【シート11-2(7)参照】
- ⑥**国の政策(閣議決定された各種計画書等)が示す方向性との合致**(特にSDGs、地域循環共生圏、低炭素化・脱炭素化、社会体験・生活体験・交流体験・自然体験・環境教育に着目)
- ⑦メインターゲットのニーズ(ファミリー・現役就労者・女性) ⇒ 深層的なニーズは経済的な損得(コスパ)に単一化
- ⑧都市的スタイルと自然との調和による機能美 ⇒ 友人知人に紹介したくなる施設・ウエディング需要に耐えられる施設
- ⑨地域の景観・地形・自然・歴史など、**ランドスケープとの連携**
- ⑩核となる機能を露天風呂主体の入浴施設とし、当該策との**連携効果・相乗効果を得るための選択と集中**
- ⑪通年における滞在型の利用が可能な多機能性 ⇒ 悪天候時の来訪にも配慮
- ⑫防災復興拠点としての機能(東日本大震災以降における防災意識の高まりに応じた機能)
- ⑬機能転用やイベント開催の容易性(将来検討の自由度の高さ)

# 13-3. 地域振興策基本計画

## (3) 展開策の総合プラン

 公設民営による多機能な複合施設(買収予定地で一体的整備)

 民設民営による外部施設(買収予定地の近接地で展開)

### 地域まるごとフィールドミュージアム

#### 吉田区のインフラ整備等

- ①水道整備
- ②道路側溝整備
- ③防犯監視カメラ設置



現世代向け

- ④縁側カフェ
- ⑤里地里山の保全と活用

#### 屋内余暇

- ①露天風呂主体の入浴施設
- ②各種食事系店舗
- ③エステ等サービス提供店舗
- ④農作物等直売所(物販)
- ⑤遊戯場(託児機能も具備)
- ⑥芸術ギャラリー
- ⑦多目的研修室
- ⑧キッチンスタジオ
- ⑨セレクションライブラリー
- ⑩文化財等の展示
- ⑪レンタル品倉庫(遊具等貸出)
- ⑫レンタルオフィス
- ⑬大規模テラス、など

#### 屋外余暇

- ①大規模な広場
- ②大規模な花畑
- ③大規模な砂山
- ④ドッグラン
- ⑤バーベキュー場
- ⑥動物とのふれあい(乗馬クラブ機能等)
- ⑦ハーブ園
- ⑧雑木林の創出
- ⑨美竹林の創出
- ⑩果樹園・花木園

#### 滞在

- ①ファミリールーム(ドームハウス20棟)

#### 農業

- ①野菜のもぎとり農園
- ②いちご農園
- ③南国フルーツ農園

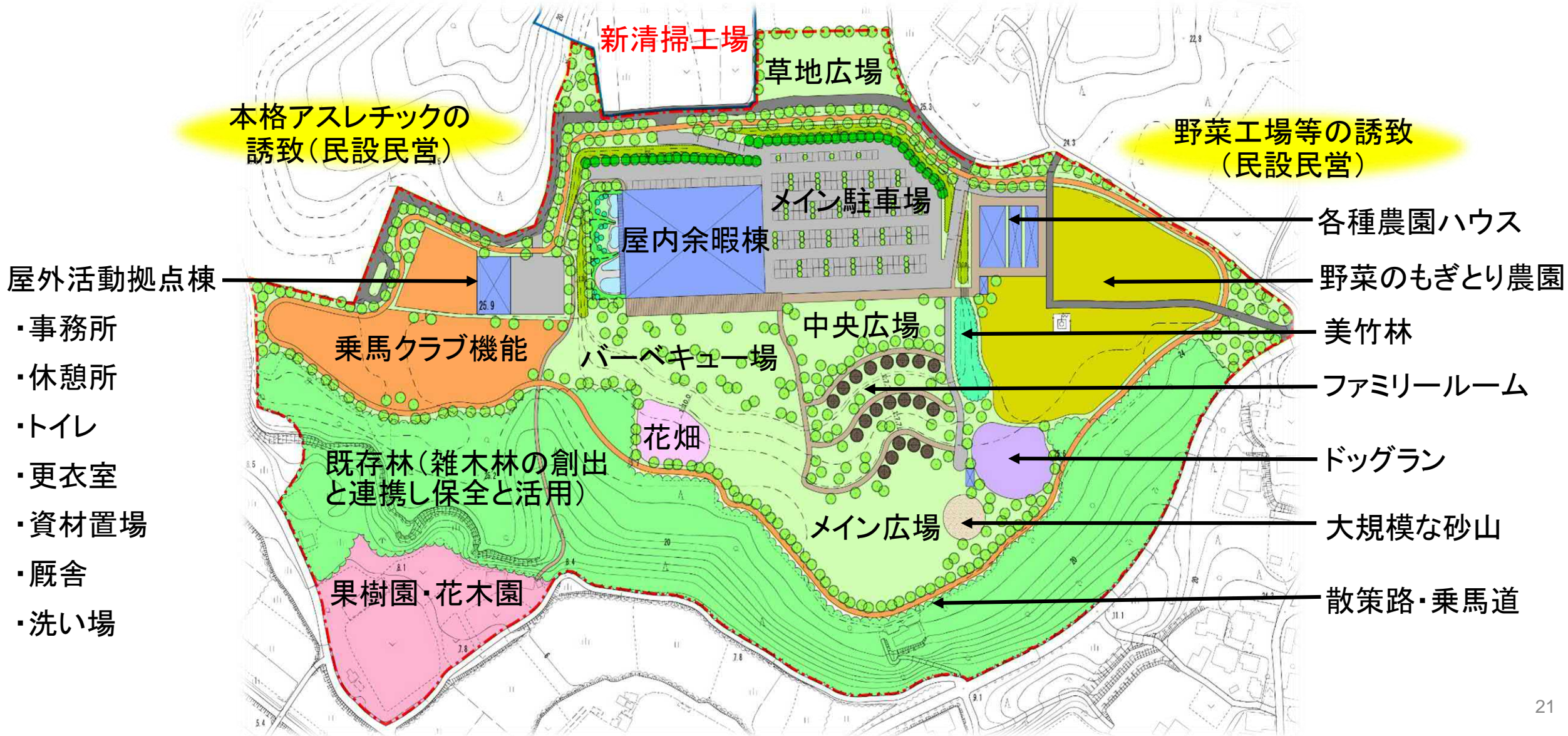
#### 事業者誘致

- ①野菜工場等
- ②本格アスレチック



# 13-4. 地域振興策基本計画

## (4) 配置計画平面図





# 13-5. 地域振興策基本計画

## (5) 屋内余暇棟平面図

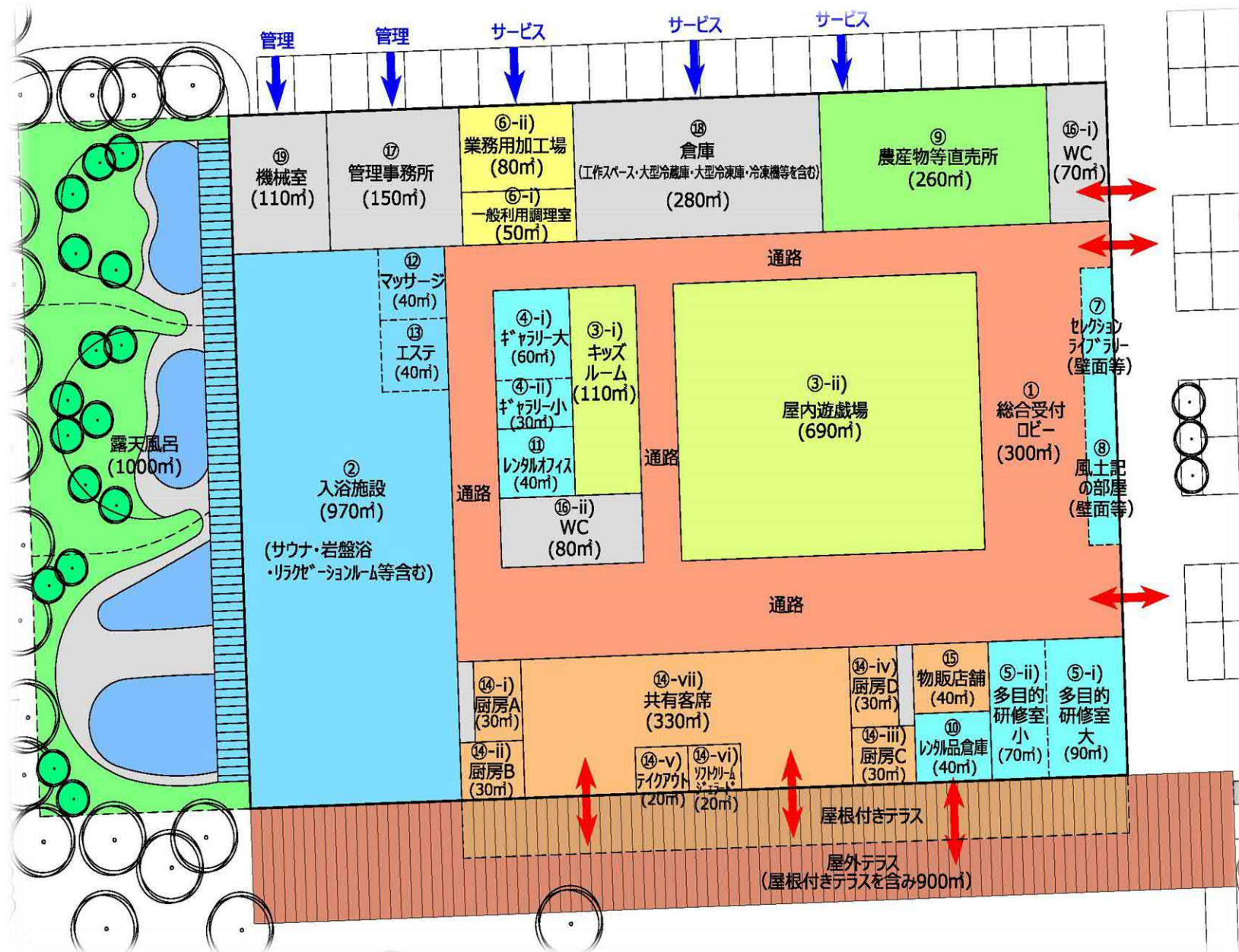
建築形態：平屋倉庫

建築面積：約5,000㎡

軒高：約8m

### 【大規模な倉庫を採用する理由】

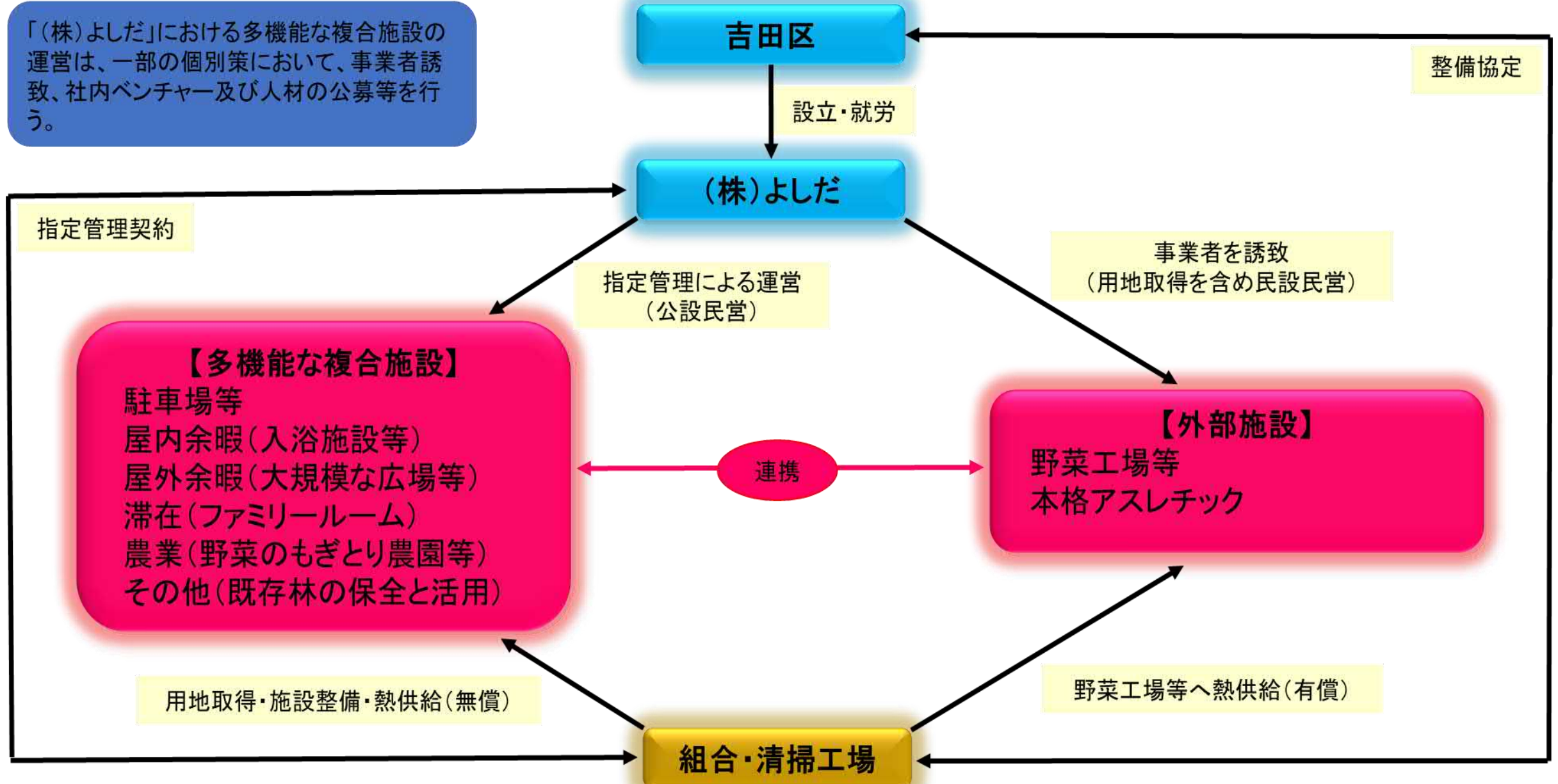
- ・排熱エネルギーの有効利用
- ・悪天候時の対応力及び収容力
- ・空間は経年で劣化しない機能
- ・インダストリアルデザインによる倉庫外観は、周辺の自然環境と馴染む
- ・レイアウト変更の際の自由度の高さ(構造壁の大部分が外壁)
- ・建築維持管理費の大幅な軽減



# 13-6. 地域振興策基本計画

## (6) 概略事業スキーム

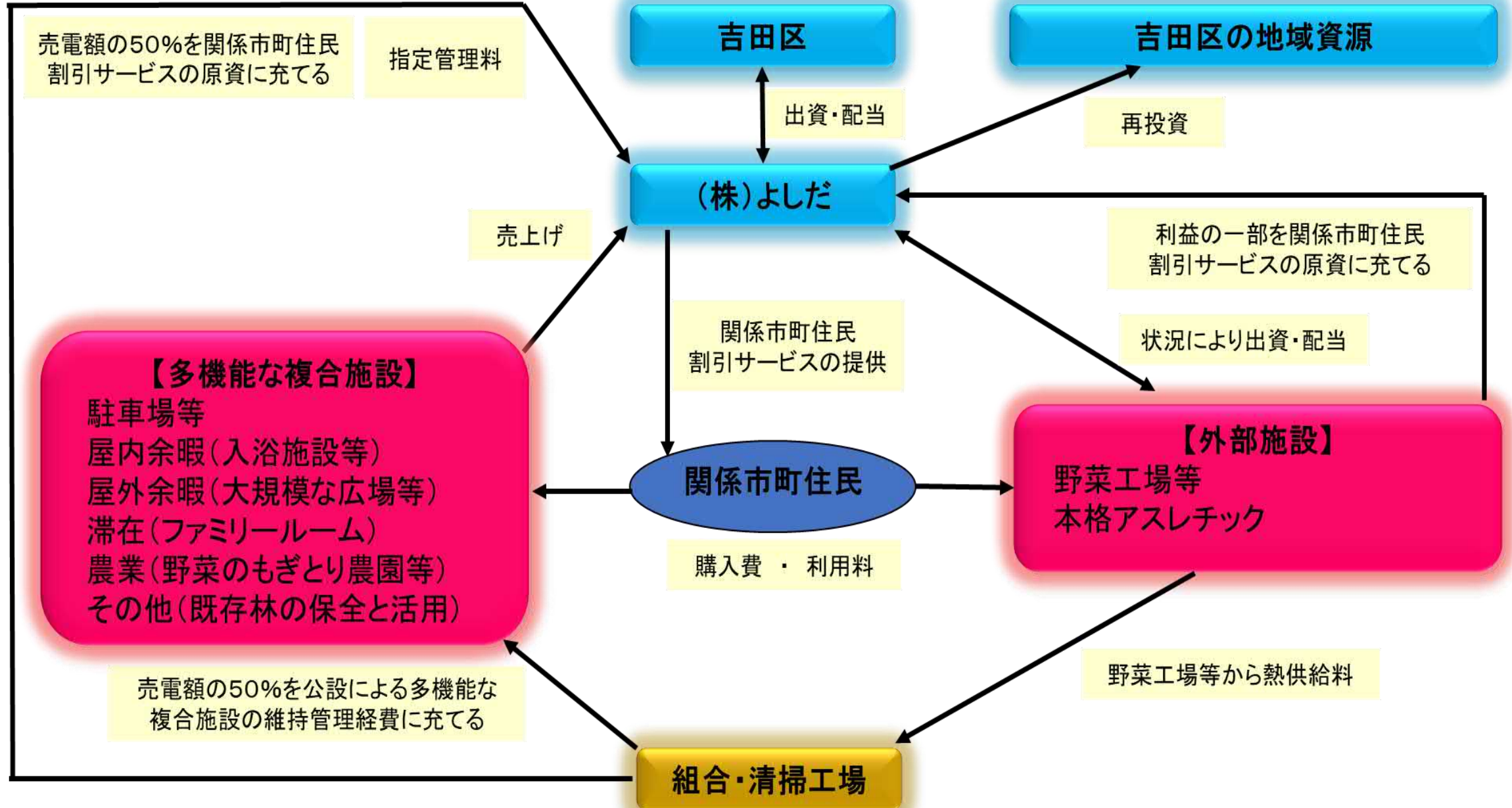
「(株)よしだ」における多機能な複合施設の運営は、一部の個別策において、事業者誘致、社内ベンチャー及び人材の公募等を行う。





# 13-7. 地域振興策基本計画

(7)概略マネースキーム



# 13-8. 地域振興策基本計画

## (8) 排熱エネルギーの利用計画(1炉運転時)

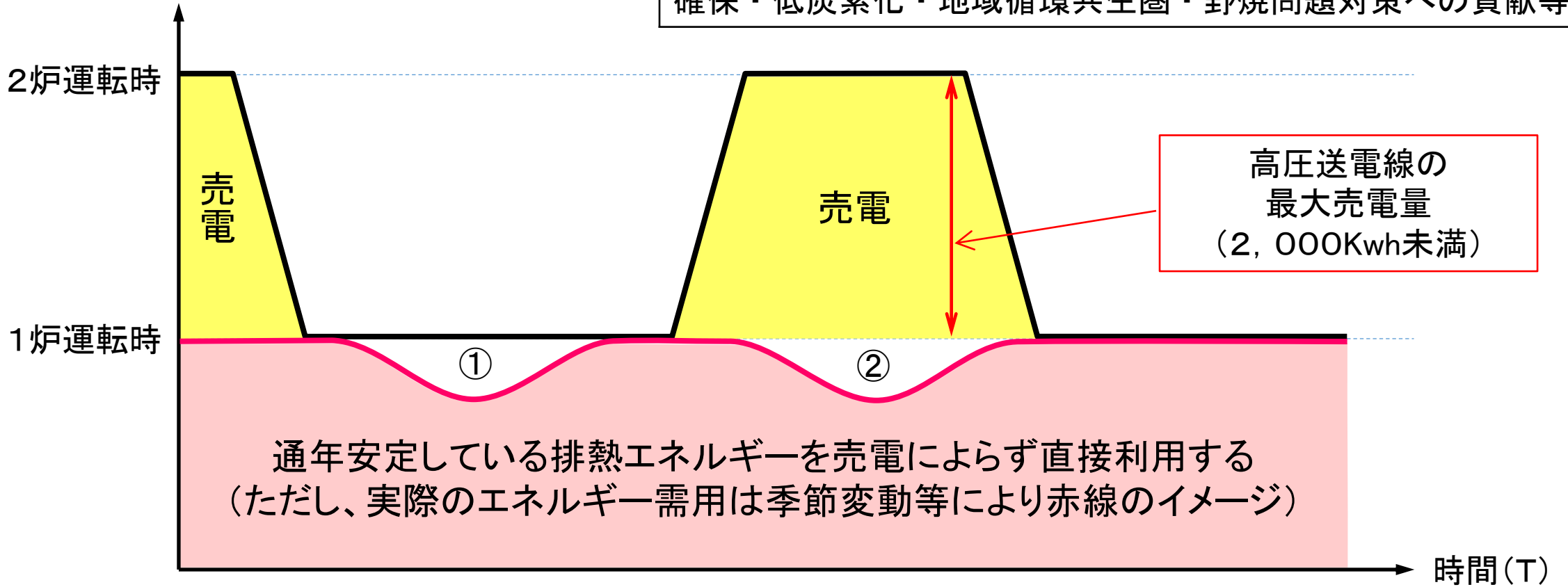
施設種別	需用施設	施設規模等	必要熱量(MJ/h)	種類
	新清掃工場の操業	1,011Kwh	22,500	電気・低圧蒸気
余暇施設	屋内余暇棟(入浴施設を含む)・屋外活動拠点棟	5,640m <sup>2</sup>	2,421	電気・低圧蒸気
滞在施設	ファミリールーム(ドームハウス50m <sup>2</sup> ×20棟)	1,000m <sup>2</sup>	330	電気
農業施設	野菜のもぎとり農園(ガラスハウス)	1,000m <sup>2</sup>	600	電気・復水蒸気
	いちご農園(ガラスハウス)	875m <sup>2</sup>	280	電気・低圧蒸気
	南国フルーツ農園(ガラスハウス)	1,750m <sup>2</sup>	1,660	電気・復水蒸気
事業者誘致	野菜工場(サラダ菜換算:6,170株/日)	5,000m <sup>2</sup>	7,840	電気
	野菜栽培(ガラスハウス又はビニールハウス)	3,100m <sup>2</sup>	1,550	電気・復水蒸気
合計			37,181	

※2炉運転時は、上記の排熱エネルギー利用のほか、売電を行う。(2,000Kwh未満の売電が可)

# 13-9. 地域振興策基本計画

## (9) 排熱エネルギーの需給イメージ

排熱エネルギー量(J)



将来ごみ減量が進んだ場合などに備え、農業残渣(稲わら・果樹剪定枝等)を受け入れる可能性等について整理する。(エネルギー源確保・低炭素化・地域循環共生圏・野焼問題対策への貢献等)

- ①売電可能
- ②売電不可能

※想定している年間操炉計画は、1炉運転192日 2炉運転166日 全炉停止7日

# 13-10. 地域振興策基本計画

## (10) 売電額の使途

排熱エネルギーを物理的に利用するだけでなく、売電による**排熱エネルギーの持つ経済的価値**を地域振興施設や地域資源との関わりに応じて、来訪者へ還元する。

割合	使途	狙い
50%	<p><b>関係市町住民割引サービスの原資</b></p> <p>※会員登録していただいた関係市町住民に限定し、地産農作物等を割引販売</p> <p>※割引販売実績に応じ、割引相当額を(株)よしだに補填</p>	<p>①地域振興施設の来訪者数及び売上額を向上させる起爆剤</p> <p>②商品毎の地域貢献度等に応じ、対象品目を設定及び割引率を増減させることにより、<b>能動的な地域づくり</b>が可能</p> <p>③来訪者数のコントロール(平日に割引サービスを実施し、来訪者数を平準化することなど)</p> <p>④会員登録により顧客情報を取得</p>
50%	<p>地域振興施設の維持管理経費</p>	<p>①ライフサイクルコスト負担の軽減</p> <p>②地域振興施設の適切な維持管理を徹底するための財源(未然予防的メンテナンスを含む)</p>



# 13-11. 地域振興策基本計画

## (11)環境学習・環境教育のメニュー

新清掃工場と地域振興策が連携することで、**環境に関するトータル型の学習・教育パッケージ**を構築する。

- ①3R(新清掃工場と合わせてリサイクルプラザも整備)
- ②一般廃棄物の収集・運搬(当該業務も当組合が担任)
- ③一般廃棄物の中間処理
- ④一般廃棄物の最終処分(当組合は近傍に最終処分場を所有)
- ⑤排熱エネルギーを利用する創エネ(エネルギー問題)
- ⑥排熱エネルギーを利用する地産地消(食料問題)
- ⑦里地里山の保全と活用(自然環境問題・持続可能性の象徴)
- ⑧水資源の循環(地域振興策の買収予定地約125,000㎡における雨水排水の全量を貯留浸透技術で処理)

# 13-12. 地域振興策基本計画

## (12) 防災復興拠点としての活用

大規模災害時であってもエネルギー供給が可能な優れたシステム及び強靱性を持つ**最新の清掃工場**と**地域振興施設が連携**し、必要に応じて防災復興拠点として活用する。

地域振興施設	大規模災害時に発揮する主な機能の一例
入浴施設(ロビー等を含む)	宿泊・入浴・トイレ
ファミリールーム(50㎡×20棟)	宿泊(個室)・トイレ
多目的研修室・芸術ギャラリー等	救護スペース
農作物等直売所・各種農園・野菜工場等	生鮮食品や日用品の保管提供
各種食事系店舗	食事提供
キッチンスタジオ・バーベキュー場	炊き出し場
駐車場・各種広場・ドッグラン等	テント設営・復興資材等の置場・ヘリポート
大規模な砂山	土嚢の資材

※整備協定【シート12④参照】において、大規模災害時は、地域振興施設を防災復興拠点として活用することを吉田区が合意済み。

# 13-13. 地域振興策基本計画

## (13)生活利便性の向上

集客施設を中心とした地域振興策の展開にあたり、指定管理者(株式会社よしだ)における施設運営の一環として、来訪者及び就労者を対象とする**無料送迎バス(地域振興施設 ⇄ 近傍駅)**を終日運行する可能性がある。

このような無料送迎バスを終日運行する場合、公共交通網が脆弱な吉田区に居住する高齢者を中心とした交通弱者の方々が、**日常的な生活バス(買物・通院など)**としても利用できることのほか、**通勤や通学**にも利用できることから、吉田区における生活利便性の向上に貢献する。

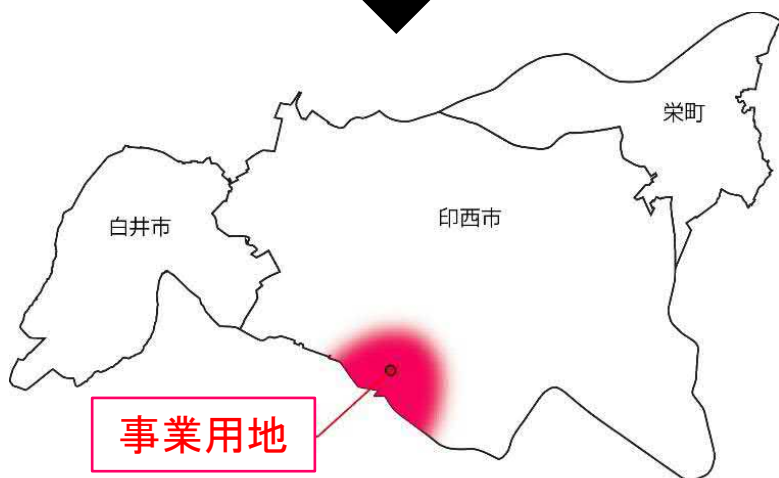
また、こうした農村地区と都市を結ぶ使い勝手の良い日常の足が確保されることは、**地域循環共生圏**を構築するうえでの**重要な基盤**となる。

# 13-14. 地域振興策基本計画

## (14) 地域振興策の効果に関する波及イメージ

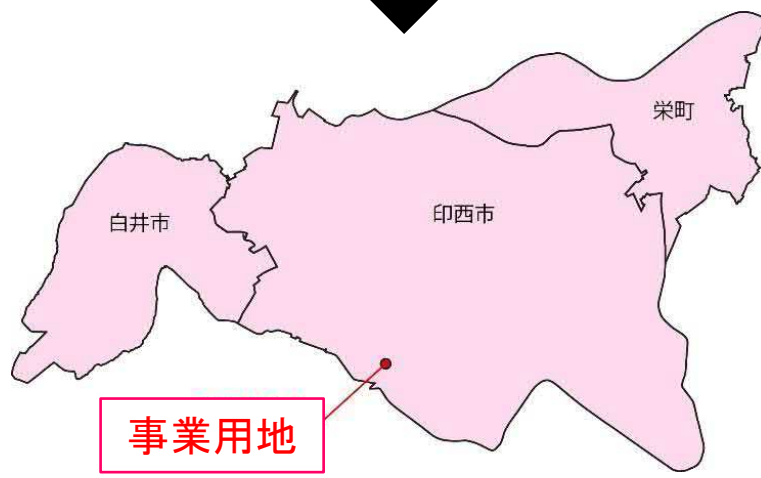
地域振興策を道路等のインフラ整備中心とする場合

限定的な効果



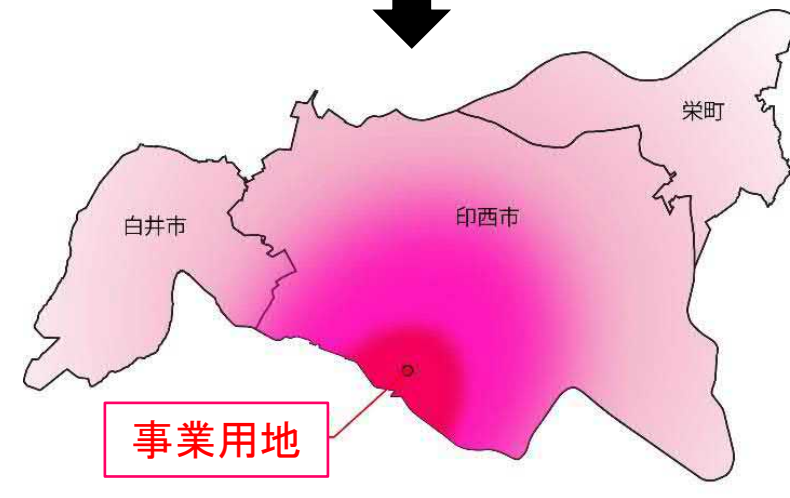
売電額を一般財源化する場合や、新清掃工場建設運営のSPC事業者側の収入とする場合

均一的な効果



地域振興策を集客施設中心とし、売電額を関係市町住民割引サービスの原資等に充てる場合

距離に応じた効果





# 13-15. 地域振興策基本計画

## (15) 地域振興策のまとめ

- ①吉田区が清掃工場の立地に同意し、地域振興策の検討等に主体的に関わっていただける根本的な背景は、現代の清掃工場は安全安心であるという**信頼感**と、若者を中心とした人口減少による地域存続の**危機感**(地域活性化への起爆剤としての期待感)にある。そうした背景を十分に踏まえた誠実な対応が求められる。
- ②清掃工場は特定地区の問題ではなく「**関係市町住民全体が必要とする極めて公共性の高いインフラ**」であるという**当事者意識を持っていただくことが健全な清掃工場の在り方**である。よって、関係市町の多くの住民に地域振興施設を利用していただき、**清掃工場が持つ多面的な価値**に触れ、清掃工場(環境問題)をより身近なものとしていただきたい。また、排熱エネルギーを利用する施設の来訪者が少ないと、低炭素化や地球温暖化防止などに関する効果は限定的なものとなる。そうした観点から、地域振興策は「**多くの来訪が期待できる工夫や仕掛け**」が求められる。
- ③地域資源と排熱エネルギーが連携する地域振興策の展開は、様々な職種・人材の**活躍の場**であると共に、学生はアルバイトを通じた**良質な社会体験**、また、高齢者は農作物や加工品の出荷を通じた**生き甲斐の場**などになり得ることのほか、来訪者との交流により、**多様な化学反応**も期待できる。こうした**現代的な入会地(コモンズ)**とも言える機能は、持続可能な地域コミュニティ及び地域循環共生圏の構築に貢献する。(排熱エネルギー + コモンズ = エネコモンズ)
- ④地域振興策の計画検討及び実践は「**まちづくり**」**そのもの**であり、地元住民(吉田区)及び運営の当事者(株式会社よしだ)が主体的に関わらないと乗り越えられない壁が現れる。
- ⑤地域振興策の内、公設施設の計画を策定する責任は、**事業主体である組合**にある。

# 14. これまでご協力いただいた有識者の方々

H25 株式会社環境文明研究所 客員研究員 庄司元氏

H25 富士常葉大学 社会環境学部 教授 杉山涼子氏

H25・H26・H29 一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会 名誉会長 寺嶋均氏

H25・H26・H27・H29 一般財団法人 日本環境衛生センター 理事 河邊安男氏

H25・H26・H29・H30 NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長 鬼沢良子氏

H25・H26・H29 東京電機大学 未来科学部建築学科 教授 土田寛氏

H26 東邦大学 理学部生物学科 教授 長谷川雅美氏

H27・H29・H30 国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター センター長 大迫政浩氏

H27・H29 千葉大学 名誉教授 福川裕一氏

H27・H29・R1 株式会社ちば南房総 取締役 加藤文男氏

H27 株式会社玄 代表取締役 政所利子氏

H29 東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授 加藤政一氏

H29 千葉大学大学院 建築・都市科学専攻 准教授 林立也氏

H29・R1 明治学院大学 経済学部経済学科 教授 神門善久氏

H29 まちとひと感動のデザイン研究所 代表 藤田とし子氏

H29 美千代デザイン株式会社 代表取締役 小山美千代氏

H29 日本バーベキュー協会 会長 下城民夫氏

H29 佐藤宏章事務所 代表 佐藤宏章氏

H29 株式会社観光交通プロデュース 代表取締役 向後功作氏

所属・役職は検討委員会委員等  
を受任していただいた当時の内容

ご清聴ありがとうございました。

〒270-1352

千葉県印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合

印西クリーンセンター 次期施設推進班 川砂智行

電話 0476-46-2734(班直通)

Email [jikisisetu@inkan-jk.or.jp](mailto:jikisisetu@inkan-jk.or.jp)